

家畜衛生だより

夏季休暇期間中における防疫対策の徹底を！

現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、日本を含む各国・地域において渡航の制限等の対策が講じられていますが、今後の出入国制限の緩和や夏季休暇期間を迎えるにあたり、訪日外国人数は徐々に増加していくことが見込まれます。

家畜飼養者の皆様におかれましては、夏季休暇期間中においても以下の項目について、再度確認・徹底をお願いします。

世界の伝染病発生状況

- ・令和2年5月、中国で口蹄疫(FMD)発生。
- ・令和2年7月、ベトナムの豚、韓国の野生いのししでアフリカ豚熱(ASF)発生。

海外渡航の自粛

- ・FMD、ASF等の家畜伝染病が発生している地域への渡航を自粛すること。

消毒・衛生管理区域への病原体の持込み防止の徹底

- ・衛生管理区域や畜舎に必要なものを立入らせない、不要なものを持ち込ませないこと。
- ・衛生管理区域に立入る場合や物を持ち込む場合には、手指の消毒、専用の靴の着用等必要な措置を実施すること。
- ・野生動物の侵入防止対策として、適切な防護柵、防鳥ネット等を設置すること。

毎日の健康観察、早期発見早期通報の徹底

- ・毎日の健康観察を入念に行うこと。
- ・異常を呈する家畜を発見した際は、速やかに家畜保健衛生所へ連絡すること。

肉製品等を含む畜産物の適正な取り扱い

- ・公園等において肉製品などを含む畜産物を放置しないこと。
- ・外国人技能実習生を受け入れている方は、別紙もご覧ください。